

議会だより

VOL.60  
5月議会

令和2年8月発行

# みなべ



待望の学校再開（高城小学校）

コロナ対策で集中審議！

- 一般会計など9議案を議決！
- 8人が一般質問！
- 臨時議会で対策追加！



梅の日で神事（須賀神社）



梅学習で梅拾い（岩代小学校）

# 一般会計補正予算 コロナの対策に 16億4,600万円を追加!

コロナ対策で集中審議!

町独自で持続化給付金に4,000万円を上乗せなど

5月定例会が5月13日から21日まで、9日間の会期で開催されました。

第1日目には、まず小谷町長が開会に先立ち行政報告を行い、コロナ感染症の対策について、県外への往来の自粛を要請する一方で、庁内において対策会議を開催し、情報共有を図ると共に、本部会議も12回開催するなど、感染予防対策の徹底で町民のいのちを守るために必要な措置を行ったと語りました。

また、町内外の各種団体や個人からマスクや消毒液の提供を受けて、関係部署や学校関係に配布し、深い感謝の意を述べました。今議会ではコロナ対策に関連する条例改正や議案5件、報告4件を提出し、最終日には追加議案を上程する事も説明し、協力を要請しました。

その後、みなべ町税条例の一部を改正する条例など専決処分の承認、さらに小谷町長より今回提案された各議案について提案理由の説明を受けました。

第2日目、3日目には一般質問を行い、8議員が登壇しました。各議員共に、新型コロナウイルス感染症に対する町当局や教育委員会の対策・対応のあり方などについて質問し、町政をただしました。

最終日には、各条例案の審議や一般会計・特別会計に関する補正予算案、町道西中村広畑線道路更新防災対策工事、みなべ町防災拠点整備工事の請負変更契約書等について担当課長等より説明され、質疑が行われた後、採決され、提案された9議案を原案通り可決しました。

また、6月9日には、臨時議会が招集され、定例議会に続いてコロナ対策や関係条例の変更が提案され、全案可決しました。

国の事業

## 今回承認された コロナ対策に関する主な予算

### 令和2年度補正予算

#### ●特別定額給付金・・・・・・・・・・12億6,800万円

- ◆新型コロナウイルス感染症による被害を受けた国民に対する国による特別給付金
- ◆令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている全ての住民に一律に10万円を給付

#### ●子育て世帯への臨時特別給付金・・・・・・・・1,530万円

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するための臨時特別給付金
- ◆児童手当を受給する世帯(0歳～中学生)に対して、児童一人につき一律に1万円を給付

**総事業費 12億8,330万円**

# 今回承認された コロナ対策に関する主な予算

令和2年度補正予算（5月定例議会・6月臨時議会）

## ●プレミアム商品券、スタンプラリー事業関係・・・1,150万円

- ◆新型コロナの影響を受けている町内の事業者を支援するために商工会が実施する事業を支援
- ◆プレミアム率30%の商品券を5,000セット発行（1セット1万円、一人3セットまで）事前申し込み制で抽選の結果、当選者に発売する。利用期限は、12月末まで
- ◆商工青年部が実施する「スタンプラリー事業」に、250万円を支援。

## ●事業継続支援金・・・4,000万円

- ◆新型コロナウイルスの影響を受けた町内の中小企業・小規模事業者の事業継続を支援
- ◆国の持続化給付金の20%を限度に支給。法人は40万円、個人事業者は20万円

## ●臨時特別出産祝い金事業・・・800万円

- ◆新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯の生活支援と少子化対策で実施
- ◆国が実施する特別定額給付金の基準日以降～令和3年3月末までに生まれた子供に10万円を支給
- ◆町内に住民登録のある個人が対象

## ●事業継続緊急応援金・・・6,000万円

- ◆新型コロナウイルスの影響を受けた町内の中小企業・小規模事業者の事業継続を支援
- ◆対象は、売上額が前年同月比で、30%以上50%未満の事業者に、最大20万円を給付

## ●お買物券配布事業・・・1億2,570万円

- ◆新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ消費の回復を図る為に、町民全員に1万円分の商品券を配布。（額面千円の商品券を10枚）7月中旬に発送予定。

## ●小中学校の給食費無償化事業・・・4,328万9千円

- ◆令和3年3月末までの学校給食費を免除し、新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図る。

## ●GIGAスクール推進事業（タブレット端末）・・・4,410万円

- ◆国が進めるGIGAスクール構想の一環として、児童生徒1人1台のタブレット端末を購入。

## ●GIGAスクール推進事業（ネットワーク構築）・・・2,152万4千円

- ◆GIGAスクール構想の一環として、校内ネットワーク構築及びネットワーク回線の整備

## ●教育旅行誘致補助事業・・・600万円

- ◆教育旅行やスポーツ合宿の団体活動の誘客促進に繋げるために、1名1泊当たり千円を追加し計2,000円を補助する。


## ●新型コロナ感染防止用マスク購入事業・・・300万円

- ◆避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために、10万枚のマスクを購入し町内避難所6か所に配備する。

**総事業費 3億3,415万9千円**

5月議会  
6月臨時議会の

補 正 予 算

項 目	補正額	主な内容	総 額
一般会計	14億8,616万 1千円	コロナ対策（国の事業） 12億8,330万円 ※内容はP2参照 コロナ対策（町単独事業） 3億6,355万9千円 ※内容はP3参照  <b>ここがポイント</b> コミュニティ助成事業（東本庄会館） 1,950万円 町道埴田線改良工事 920万円 住宅耐震改修補助金（3戸分追加） 349万8千円 学童保育所管理費 228万4千円 （スタッフの補充、空気清浄機8台、消毒液の購入など）  老人福祉費 ▲615万6千円 （敬老福祉大会中止分をコロナ対策費用に補てん）	104億8,863万3千円
特別会計	国民健康保険	国民健康保険税の負担軽減のため繰越金を補てん 医療給付費分 ▲4,300万円 後期高齢者支援金分 ▲650万円 介護納付金分 ▲350万円	19億2,007万8千円
	水道事業 事業費用	400万円 国道424号線保全工事に伴う排水管仮設工事 （旧国道 清川橋）	3億5,629万4千円

## 今回の補正予算の専決処分

令和元年度一般会計については、補正額は▲2億6,712万3千円です。

歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、町債を減額しています。歳出は事業の実績に伴う精算、補助事業費の確定による減額、財源更正等を行なっています。主な物は、デジタル防災行政無線工事の入札差額（▲1億2,800万）、プレミアム付商品券（▲4,220万）、一般廃棄物収集運搬委託費（▲1,300万）児童手当（▲1,308万）国民宿舎整備基金積立金（▲1,000万）などとなっています。

令和2年度一般会計については、国が実施するコロナ対策の事業（P2参照）を速やかに実施する為に専決処分となりました。

特別会計では、令和元年度公共下水道事業が、汚泥処理施設の改修工事が不要になった事で歳入歳出それぞれ1,900万円の減額となりました。

# 今回の主な条例改正の内容

## ●税条例の一部改正①

所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題対応や、個人住民税における未婚のひとり親の男女間で公平な税制を実施する観点で、税制上の措置や寡婦控除の見直しを行った。

## ●税条例の一部改正②

新型コロナウイルス感染症等による影響の緩和を図るため、町民税等の徴収猶予や固定資産税等の軽減措置など特例制度等が創設された事による改正。影響の度合いを、認定機関で認定される事によって、納付期限の猶予や減額を受ける事が可能になった。

## ●みなべ町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

消防団員等などが、消防作業、救急業務での事故で負傷した場合に支給される公務上の災害等に対する損害補償に係る補償基礎額を引き上げる改定で、今回補償内容が階級ごとに見直された。



## ●特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正

20人未満の小規模保育所（清川保育所など）について、保育料や副食費の無償化制度等の開始や広域での利用を想定した形態を踏まえて、それらの実態に合わせて条例の一部が改正された。

## ●国民健康保険税条例の一部改正

基準課税額の限度額（医療分）	61万円→63万円
後期支援分	19万円変わらず
介護分	16万円→17万円
賦課限度額の合計	96万円→99万円
医療分の所得割は	100分の4.43
資産割は	100分の15.0
後期高齢者支援均等の所得割	100分の1.19
資産割	100分の5.50
介護納付金の資産割	100分の5.20

税率等は前年度と同じです。軽減該当世帯や限度額超過世帯以外は、所得額、固定資産額、世帯構成等が同じであれば、税額は前年と同じです。

5割軽減に該当する世帯について減額する額を定めています。被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき加算する額を28万円から28万5千円への改正です。

2割軽減に該当する世帯について減額する額を定めています。被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき加算する額を51万円から52万円への改正です。

いずれも軽減対象世帯の拡大が目的です。

この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用されます。

※また今回、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入減少等で、国民健康保険税、介護保険料の徴収期限の延期や、一部保険料を減免できる条例の一部改正も行われた。

主な議案質疑

Q & A 編

抜粋

一般会計補正予算

総務費 特別定額給付金(12億6800万円)

税金(12億6800万円)

どんな寄り添う手立てがあるか、直接対応させていたどうかで、庁内で検討いたします。

商工総務費 みなべ町商工会(1150万円)

税金(1150万円)

申請書が世帯主に届く事になるが、手続きの期限はいつか。申請漏れの最終チェックは。

また、家庭内の問題等で、別の形の給付の仕方を希望する場合は、どのような対応を行うのか。

一番お困りの方々に寄り添うことが行政の仕事では。

最終期限は8月20日(消印有効)です。まだ、日は決めていないが未申請者のチェックは行います。給付先は、基本は世帯主が大前提であるが、家庭内暴力DVにしましては例外となります。それぞれの機関で情報を把握していると思われるので、その方には



事業主体は商工会になる。折り込み、チラシで販売を知らせるが、商工会や販売店において応募用紙や投函箱がある。6月1日(6月10日まで)が、募集期間。後日、抽選を行い6月22日(6月29日に引換)となっている。5千セットという事で、3密にならないよう番号により日にちを決め、引換をさせて頂くと聞いています。受け取り方法は商工会と話し合い、何らかの配慮をお願いさせて頂く。

教育費 学校備品購入費(4410万円)

税金(4410万円)

応募用紙で申し込み、抽選という事だが、用紙はどこにあり、どういった申し込みをするのか。また、農繁期という事もあり申し込みを含め提出や引換えが難しいと思われるが。

タブレット端末を全児童生徒に購入と聞いたが、1台当たりの金額は。また購入台数は。年内導入の見通しは。必要なハード、ソフトが組み込まれているのか、タブレットの機種は。

また、端末の管理は学校でと聞いているが、コロナの関係で家庭でのオンライン授業を行っているところ

もあるが。年内の購入を予定しているが、全国一斉ということで、機種や基本ソフト、各種の機能など、細かいところは、蓋をあけてみなければわからない。タブレット端末は、小学校620台、中学校360台、予備を含めて980台購入予定。機種については、検討中。オンライン授業については、将来可能であれば自宅での端末利用も考えられる。現在、各家庭で



のWiFi環境の調査を行っているところ。仮に、WiFi環境のない家庭については、タブレット端末本体で完結するソフトで学習も想定をしている。

総務管理費 コミュニティ助成事業補助金(1950万円)

税金(1950万円)

東本庄会館の1500万円と聞いたが、どういった使われ方をするのか。施設のコミュニティ補助金というのは、一部改修工事であるとか、一定の規定があるのか。

区民会館の建て替え建築費用だが、宝くじセンタールの規定では、建て替えや新築でなければならぬ。例えば外壁の塗り替えや一部補修工事には、みなべ町単独のコミュニティ事業の対象としている。

**道路新設改良費** 町道埴田線改良工事用地・物件補償費（920万円）

**Q** 南部高校の方から、直進するとクランクになり、危険と考える。今回の予算とは別になるが、この埴田線が改良されるとするならば、県道中芳養南部線の交差点での改良も考えてもらいたい。

**A** 大幅な交差点改良も考えられるが、支障物件の事もあり、今のところは町道の部分改良という形で進め



ている。中芳養南部線に関しては、県道であり改良を含めて一応、県と打ち合わせをしている段階。

### 特別会計補正予算

国民健康保険  
特別会計補正予算

**Q** 例えばコロナ関係で傷病や亡くなるといった事が起きた場合や、収入が10分の3以上減収した場合に、国保また介護とも減免による市町村の減収分は、国が全額支援する。そういった国の施策に対し迅速な対応を、みなべ町にお願いしたい。

**A** 減免に対しては、国の方も補填されることが決まっているが、細かい点が決まり切っていない部分があり、そういった事が決まり次第、対応させていただきます。

もし、減免の措置が、7月の納付書を送るまでに固

まった場合は、納税通知書と一緒に、送付させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症になった場合の傷病手当等についても、国の施策が整い次第、町の方で対応していきたいと考えています。

### 国民健康保険税 条例の一部改正について

**Q** 限度額が、毎年数万円ずつ上がってきているが、みなべ町に合わせた値上げなのか。それとも、県一になる事を見越してのものなのか。

**A** また、県への納付額が県下平均に比べて、みなべ町は高くなっているが、町によっては資産割を行っているかと聞か。

**A** 限度額については、法律改正による全国的なもの。所得割とか資産割その



### 議案第9号 みなべ町防災拠点 整備(その1)

**Q** 階段工追加と聞いたが、上に上がる階段は何箇所あるのか。

また、今回は軽微な変更と聞いたが、工事関係のスケジュール的な物で、コロナ関係での影響はないのか。

**A** 道を挟み上下に階段が2ヶ所となっている。

工事関係のスケジュールについては、幸い現場でのコロナ感染はなく、今のところ影響なく順調に進んでいる。

税率を県下で一本化の声はあるが、今回の限度額は96万円が99万円になった事は税率改正とは別物である。今年度も、国保会計の繰越金を5300万円使った税率は抑えられたが、県への納付金は所得が上がって、去年に比べて1600万円ぐらい増えています。資産割については、10年後に無くなるという事は決まっています。



## 6月臨時議会分

### 一般会計補正予算

商工総務費 事業継続緊急  
急応援金（6000万円）

◎ 町単独の素晴らしい事業であるが、その財源として基金等の取崩しを予定しているのか。

また、補助対象は売上が30%〜50%減少した全事業所となっているが、本当にコロナが原因なのか審査が重要だが、そこに不安はないのか。

申請窓口は、商工会でも可能なのか。



▲ 今回の町独自のコロナ対策費用は、繰越金（7億5200万円）を予定している。尚、今後国からの地方創生臨時交付金が交付されるが、それらは財源更正を実施したい。

申請書には、詳しい理由と聞き取りも実施し、各担当職員で事業の内容を十分に精査し、個々に公平性をもつて対応したい。

申請書は、商工会にも配置するが、受付は産業課のみになる。

お買い物券配布事業（1億2570万円）

◎ 商工会加入の約400事業者での使用が可能との事だが、プレミアム商品券と同じ運用なのか。また、その配布方法は、さらに、使用可能な事業所には、「使用可能店の目印」の掲示は出来ないか。

▲ 商工会に加入していないくても、商工会に申請すれば、

買い物券の利用が可能になる。

また、商品券の発送はレターパックで、受け取りには印鑑かサインが必要になります。利用可能店については、商品券に店舗一覧表を同封させて頂きます。

観光総務費 教育旅行誘致事業補助金（600万円）

◎ 他の自治体と同様に、アフターコロナの対策として、ふるさと納税を活用した旅行券を発行してはどうか。

また、全国からの誘致に不安はないのか。

▲ 「ふるさと納税」の活用については、様々な方法があるので、今後検討して行きたい。受け入れについては、キャンセルの団体が増えている。

今後、自粛解除の実態を慎重に見極めながら進めていきたい。



防災対策費 備蓄用マスク購入費（300万円）

◎ 全国的にマスク不足が解消しつつあり、国からのマスクも配布される。未使用のマスクの有効活用を図るために、寄付箱を設置してはどうか。

▲ 早急に設置したい。寄付されたマスクについては、福祉関係に活用したい。

## 新型コロナウイルスの影響を受けている方に

### 知っていますか？ 町税 徴収猶予の「特例制度」

新型コロナウイルスの影響で、事業等の収入が前年同期で20%以上減少している方は、1年間、町税（町県民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険など）の徴収の猶予を受ける事が出来ます。

詳しくは、みなべ町税務課（0739-72-2162）までお尋ねください。





一般質問

# 町政を問う!

8 議員が登壇

## コロナ感染症の影響を懸念!

## 経済・感染予防・教育対策等で要望

P10

### 出口晴夫議員

①携帯電話の受信困難地区の解消に向けた対応について

②コロナ感染症に係る対応について

P11

### 池田三千留議員

①災害や地震発生時における感染防止対策に必要な協定への取り組み

②新型コロナの影響から、営業・雇い・くらしが困難な時に使える制度を

P12

### 天野仁議員

①新型コロナ感染症への町の取り組みについて

②学校の再開に向けて

P13

### 宮崎繁幸議員

①コロナ対策について

P14

### 永井幸喜議員

①学校の再開について

P15

### 原田覚議員

①新型コロナに対する町独自の支援策とアフターコロナの取り組み

P16

### 丸山幸雄議員

①コロナ対策について

P17

### 玉井伸幸議員

①休校中の子供たちのために、なすべき事とは

②コロナ禍にある事業者への経済的支援を

### 議会の動き

4月7日 広報委員会

4月9日 郡議長会（下村議長）

4月15日 全員協議会

4月17日 広報委員会

4月20日 総務文教常任委員会

4月22日 全員協議会、産業建設常任委員会、紀南環境広域施設組合例月出納検査（玉井副議長）

4月23日 会計例月監査（原田議員）、田辺市周辺衛生施設組合例月出納検査（井口議員）

5月11日 議会運営委員会、全員協議会

5月13日 総務文教常任委員会

5月15日 郡議長会（下村議長）

5月19日 総務文教常任委員会

5月20日 総務文教常任委員会

5月22日 紀南環境広域施設組合例月出納検査（玉井副議長）

5月26日 会計例月監査（原田議員）、田辺市周辺衛生施設組合例月出納検査（井口議員）

6月6日 梅の日 式典

6月9日 全員協議会

6月24日 田辺市周辺衛生施設組合例月出納検査（井口議員）

6月28日 会計例月監査（原田議員）

コロナ対策

質問

答弁

コロナ対策で臨時交付金の活用方法や学校再開に向け町の取組方向は！  
 商工関連事業者等への追加支援や学校でのタブレット端末配置、給食無償化などの活用を予定！



追加対策として経済支援の上乗せも予定

町長 同臨時交付金は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が交付対象となっている。

質問 コロナ対策の一環として、当みなべ町にも臨時交付金が約9300万円の交付が予定されていると聞かすが、この自治体独自の判断で柔軟的に使える交付金で、どのような施策を考えているのか。

実施計画書の提出については、今月末と9月頃の2回となっており、臨時特別出産祝金、商工会へのプレミアムの補助金、同じく商工会青年部のスタンプラリーの企画事業費、G I G Aスクール推進としてタブレット購入事業、同じくネットワーク構築事業等、5572万4000円を計上している。



これら以外に、小中学校での給食費の無償化として

4328万9000円を歳入から減額補正し、補正額は合わせて9900万円あまりとなっている。

授業再開は、県に合わせて6月を予定！

教育長 学校再開に向けては、大きなエリアでの判断が大事。少なくとも県の動きと合わせ、5月末までは休校し、6月から少しずつ学校の再開をして行きたい。

携帯電話の受信困難地区の解消を！  
 町内での情報格差の解消に向け、国、県に引き続き要望

通信 質問 答弁

町内にはまだまだ携帯電話の受信困難地区があるが、都市部では「5G」のサービスが始まった。その解決に向け、国・県への働きかけを。

町長 本来、都市部よりも地方こそ利用できるようにすべきと思っている。全額

授業は、3月分、前年度分の積み残し部分があるが、特に算数等の積み上げが必要な教科については、しっかりと教えて行きたい。回数については、夏休みや、冬休み等を短縮して、授業日数を確保したい。

また、オンライン授業については、全国的に第2波、第3波の感染拡大も懸念されるため、ICTを活用した共同学習や学校間、そして自宅学習ができるオンライン授業、Wi-Fi環境がなくても情報端末内で学習が出来るように情報端末の機器選定等と併せ、各校の担当教員とともに様々な検討をしていきたい。

再質問 複合災害に備え、担当課から備蓄マスクは1万2000枚との回答があったが、本当にその備蓄数量で十分なのか不安に感じている。

町長 備蓄マスク等については、町としては新型コロナウイルスだけでなく、様々な病気も今後増えてくる可能性もあり、10万枚ぐらいは配備しておかなければならないと考えている。単価が、落ち着いた時点で、町内の業者から購入を考えたい。

一般質問

コロナ対策

質問

答弁

「3密」が避けられない避難所への対策として  
段ボールの確保と体温計の購入をしたい



行政質問  
答弁

新型コロナウイルス、使える制度をわかりやすく発信を  
リーフレットを作成し配布したい



**質問** 新型コロナウイルスの終息には長期化が予想されます。

台風や地震の時の避難所は、密閉、密集、密接の、「3密」が避けられません。

避難所に段ボールを確保し、間仕切りに使ったり、ベッドに使ったりすること、コロナ対策でも有効です。段ボールの方がプラスチックよりもウイルスの生存時間が短く、避難所には適しています。

昨年12月議会でも取り上げた災害時のダンボール確保の協定の、その後の進み具合はどうなっていますか。

町長 町内の包装資材会社と協議し、災害時に段ボールを提供していただけることになっていきます。近く文書による協定書もかわしたいと考えています。

**町長** 町内の包装資材会社と協議し、災害時に段ボールを提供していただけることになっていきます。近く文書による協定書もかわしたいと考えています。

**消防防災室長** 気象警報発令時の避難所開設は6ヶ所。津波避難場所は67ヶ所。風水害の避難場所は97ヶ所。現在の段ボールベッドの備蓄数は10個です。

**再質問** 避難所にマスクや消毒液以外にも体温計の配備を。段ボールベッドも現在の備蓄数以上の準備ができればと思いますが。



段ボールベッド

**町長** 避難所でも体温計を購入しておきたいと思えます。学校には非接触型体温計を。

マスクの備蓄数を増やし、消毒液も十分に備えておきたいと考えています。段ボールベッドにつきましても、それぞれの場所に確保しておきたいと思えます。

**質問** コロナウイルス感染症の流行による社会的影響、避難のことを「コロナ禍」といいますが、コロナ禍から営業、雇用、暮らしの困難を少しでも改善するため役立つ制度、使える制度があります。制度をしっかりと活用できることが私たちの暮らしや生活の支えになると思います。役立つ制度、使える制度を活用できるように、町ではどのような対応で町民に向けて発信をしていますか。

**町長** 多種多岐にわたる制度からピックアップした町民の皆様に当てはまりそうな制度を、町独自で作成したリーフレットで町民の皆様に配布できればと考えています。

**再質問** 具体的な対策としてリーフレットの作成という事ですが、文字が大きく見やすいように。

支援策のそれぞれが、どこに問い合わせればすぐわかるのか。そういうリーフレットを作ってほしいと思います。

**町長** たまたま手元に比較の見やすいリーフレットを入手しましたのでこの見やすさを参考にして作成し、国の制度が変わればその都度お知らせしていきたいと考えています。



町が作成したリーフレット

コロナ対策

質問

新型コロナウイルス感染症への町の取り組みは

答弁

県の方針に基づいて行う



**質問** 4月中や5月上旬は、近隣市でも感染者が出る等、町民には大変な不安や心配が高まった時期でありました。毎日毎日がコロナコロナの明け暮れであったと思います。町民の皆様方の心情を察し申し上げます。そこで今後の展開を、どう見ているのかを伺います。

**町長** 今と今後の展開につきましては、県の方針ができており、県の方針に基づいて行う考えでございます。

町の独自の方針を持ってでは、混乱をまねくことがあつては困りますの、町民皆様方には3密にならないようお願いしたい。

困難な状況もあり、値段も高めの状況だったので、一定落ち着く時点で町は町内業者から10万枚購入して備蓄しておければとの思いです。

**再質問** 議会から諸施策の申し入れ(4月24日)の受け止めはどうであったのか。

特にマスクが手に入りくい時でもあつただけに行政の対応に期待したが。

**再々質問** 日高管内でも、住民向けに町単でのコロナ対策給付事業を起こされている自治体もあるが。

町長 住民向けに国の10万円プラス上乗せを住民にどうすべきなのかについては、ウイズ・アフターコロナの中で考えて行きたい。

**町長** 申し入れにつきましては、1件ずつ検討させていただき、審議もさせていただきます。マスクにつきましては業者も含め購入

**町長** 住民向けに国の10万円プラス上乗せを住民にどうすべきなのかについては、ウイズ・アフターコロナの中で考えて行きたい。

教育 質問

答弁 学校の早期開催を  
県立学校の開校に合わせて

**質問** 新型コロナウイルスでは、我が町の教育現場に

も大変なしわ寄せがもたらされました。教育委員会は

もとより先生方や、最も影響を受けたのは子ども達であると拝察申し上げます。

町民の努力や協力のおかげで、いまだに1人も感染者がでていないわけで、したがってウイルスそのものが町内エリヤにないものとするれば、一日も早い学校再開の検討を考えてもいいのではないか。

新1年生が入学式だけを迎えて、夏休みよりも長い状況というのは、小さな子供たちが社会性を身につけるために、対面指導が大事なことでありうと思いましたが、いつまでも引きずっていいのだろうかという思いです。

**町長** 学校再開につきましては、県立学校は6月1日からの再開とのことで、各市町村の学校もその流れになつてあるかと思えます。今後の国・県の動きを注視しながら教育委員会と検討してまいります。



**教育長** 町長も申しましたが、本町もこのまま順調に進めば6月からの再開に持つていければと思っております。

事前に起こりえる事態を想定して、今、その対策について準備をしているところです。しっかりと準備してまいります。今はその時期かなと思っております。

コロナ対策

質問

マスク配布・臨時議会・総合案内所の設置での対応は

今後、2、3回は臨時議会が必要と考  
えている



質問 コロナ問題で3点、

①マスクの配布。②臨時議会が招集されなかったことについて。③コロナ問題における総合案内所の設置について質問させて頂きたい。

まず、ダイヤモンドプリ  
ンセス号からの新型コロナウイルス  
発生から、3〜4カ月とな  
る。幸いみなべ町は、感染  
確認はされていないが、医  
療関係の話では、いつ発  
生確認されても不思議では  
ないとの事。国は感染拡大

を防ぐ為の3密、飲食業の  
自粛、渡航制限、マスク配  
布等に対応。しかしみなべ  
町においては、マスク配布  
がされていない。住民の声  
として感染をさける為に必  
要不可欠なマスク配布が、  
何故されなかったのか。ま  
た出来なかったのか。理由  
を聞かせて頂きたい。

や布マスクの作り方をチラ  
シに入れさせて頂き、第2  
〜3波に備えて頂きたい。  
今回、備蓄枚数の少なさの  
反省から、大量に備えてい  
きたいと考えている。また  
消耗品については各家庭で  
準備をお願いしたい。

町長 専門家会議の話の中  
で、使い捨てマスクは予防  
としては効果が薄く、感染  
者が飛沫を飛び散らせない  
為の効果を發揮するとの事。  
罹患を防ぐ方法としては、  
手洗いの励行と、移さない  
為のエチケットとしてのマ  
スク着用をお願いしたい。  
配布に至らなかった理由  
としては、4月までの入手  
困難と有効性の観点からの  
判断。広報誌の中に消毒液

を説明頂いたが、町長の答  
弁に住民は納得出来ないの  
ではないか。マスク不足の  
対策であって、効能効果は  
別物。備蓄についても、必  
要と考えるが市場にないマ  
スクの必要性。そういった  
事に対応が遅い、危機感が  
ない。または何もしてくれ  
ない。に繋がると感じる。  
マスク配布、住民の声、ま  
たは給付金、継続支援金の  
話は、議会を通じ対策を立  
てるのであれば臨時議会の

招集が必要ではなかったか。  
我々の声が届かなかった  
のは議会にも責任はあると  
思われるが、招集されれば  
違った対応も考えられたの  
ではないか。何故、臨時議  
会の招集がされなかったの  
か納得出来るような答弁を  
頂きたい。

今後、国の2次、3次補  
正予算と審議なされるとす  
れば、それを受けて臨時議  
会の招集をお願いするのか、  
またスピード感でいうなら  
専決と考えるが、次の本議  
会は9月という事で、2、  
3回は臨時議会が必要と考  
えている。

町長 みなべ町は5月本議  
会開催という事で、予算関  
係を提案したいという事。  
国からの10万円給付に児童  
手当1万円の上乗せの部分  
は準備に時間が必要。専決  
処分において議会からの承  
認を頂き、6月中には支給  
というふうにも考えている  
が、今回は本議会でやらせ  
て頂いた。

再々質問 コロナ問題は生  
活、経営において大きな問  
題を引き起こした。失業者  
予想は50〜100万人とも  
聞いている。各種助成金申  
請の専門家配置や総合案内  
所の設置をかんがえられな  
いか。声として書類作成、  
ネット申請が難しい。そう  
いった方たちの相談窓口を  
お願いしたい。



質問としてマスクの配布、  
臨時議会招集、窓口の設置  
等を聞かせて頂いた。それ  
ぞれの答弁を頂いたが、今  
こそ議会と執行部がワン  
チームになり、第2、3波  
に備えて頂きたい。  
町長 専門窓口の設置や県  
の制度を含めサポートでき  
る様、早急に検討したい。

教育

質問 答弁

学校再開と受験対策について  
不安払拭と受験生には特別な支援を



**質問** 学校の再開について  
みなべ町としては、各学校の再開はいつになるのでしょうか。また、生徒に対して町がどのような施策を持っているのかを聞かせてください。

まず、感染リスクを心配して登校しない生徒を想定してカウンセリングや生活状況の確認をしていただきたい。また、受験を控えた生徒に対しての対策はできているのか。  
次に、学校給食について

和歌山県内では、先生が給食を生徒宅へ届けているところがあり、兵庫県豊岡市では、給食を弁当形式で実施して生徒による配膳はないとのこと。町は給食を提供できなければ、学校が再開しても昼食は弁当持参となれば、多くの父兄に対して負担が増えるのではないのでしょうか。また先が見えないコロナ対策、町行政が考えなければならぬのでは。

開をしたいと考えています。今まで子供たちには週1回程度の登校日を設けて、児童生徒の健康面や学習状況の確認をしています。

また、感染に関しての不安から、今のところはスクールカウンセリングを受けている保護者の方々や児童生徒の方はおられません。継続の件数としては、3月



では47件、4月が27件のスクールカウンセリングの相談がありました。

ただこの感染に関してのご不安で登校日に登校できない方もおられます。その方々につきましては、個別に午後から登校していただくとか、家庭訪問を行い、状況を確認し、相談等の対応をしているところです。

中学校の受験生については、臨時休業が長期化したことによる学習の遅れを踏まえて、高校入試で受験生が不利を被らない措置を取るよう、中学3年生からの出題は、地域における中学校の学習状況を踏まえて適切な範囲や内容となるよう設定するように、そうした対応を取るように国から高校のほうに連絡が入っております。各中学校において進路指導をより一層丁寧に行って、進学先の高校等に係る入学者選抜の内容をしっかりと入学者の方々に伝えて不安払拭に努め、高校とも情報交換をしていき

たい。

今後、授業時間数をしっかりと増やしていきたいと思っておりますが、特別な対応が必要であるときには、補習や、また学校に来ていただいで個別の授業というような形で積極的に実施をして受験に臨めるよう、受験生には支援を特別にしていきたいと思っております。

休業期間中のご家庭の困難さを助けるために給食をご家庭に届ける。全国的にも休業中に、いろんな給食についての手だてをしているところもございます。

ただ本町の給食センターのライン上、弁当形式という形ではなかなか給食は対応できない形になっております。

既存の給食システムを活用しながらできることは何かないか、何ができるかというところをしっかりと全国的な様々な取組を研究しながら情報を集め、検討を続けたいと思っております。

コロナ対策

質問 答弁

新型コロナウイルスに対する町独自の支援策とアフターコロナの取組み  
 法人事業者に上限40万円、個人事業者に上限20万円の事業継続支援金を



質問 緊急事態宣言が全国に発令されてから外出自粛となり、観光・飲食業をはじめ多くの事業所は売り上げが大幅に減少しています。本町の経済支援対策は、プレミアム付き商品券・本年度の給食費無料などが補正予算として、今定例会の議案に上がっています。

国は、緊急経済対策の特定期間給付金10万円や、持続化給付金上限200万円、個人事業者に上限100万円の給付金を支給。県や近

隣自治体も独自の支援金給付などの支援策に取り組み、事業者支援をおこなっています。

そこで本町独自の給付金など、さらなる支援策が必要と考えるが、そのような取り組みが出来ないか。

また、これからは新型コロナウイルスとの共存の時代となります。リモートワーク・テレワークなどオンラインで在宅の仕事や授業をおこなっている企業や学校がご紹介します。

新たな日常に向けた取り組みを進めていかなければならないと考えるが、本町の学校や公共施設においてのソフト面・ハード面の今後の取組みは。

町長 本町も国・県と同様に、前年の同月と比べ50%売上げが減少している全業種を対象に法人事業者に上限40万円、個人事業者に上限20万円の事業継続支援金の給付を考えています。売上げの減少率50%未満の事業者については、今後の国・県の補正予算等の動向を見ながら考えたい。

アフターコロナについては、共存していかねばならないと思います。プレミアム付き商品券やスタンプリーがその期間の事業になるかと思えます。今後国の第2、第3弾に合わせ、さらなる支援策の上乗せも構築してまいりたい。お食事券という形か、町内全商店を対象としたお買物券がいいか、早急に検討したい。

教育長 授業だけでなくクラブ活動や生徒会活動、また仲間と共に考え取組み意見を述べ合い、他者との意見との折り合いをつけて方向性を見出す力が今後大事になってくると思います。

知識・技能はもちろん大事ですが、主体性を持った自分での問題解決力は大変大切な力であり、5G等サイバー空間が整ってもそれは必要な力であろうと思えます。

こうした学校での授業以外のことで学ぶ力、それ以外でも力をつけることがあるのではないかと考えたのが今回の危機。

基本的な知識や技能の定着においては、対面授業をする以外にも、オンライン授業をすることによって定着するのではないかと考えています。

情報端末の整備、教室や体育館など全ての所からインターネットにアクセスして学習活動に活用できるような環境を構築していきたい。そうした整備は今後の危機に備えたものと、不登校や学校に来にくい子供たちにとってオンライン授業というのが家庭で見られることも、学力保障の面から必要な手段であろうかと思っております。

**持続化給付金**  
 に関するお知らせ

持続化給付金とは？  
 急激な拡大により、特に大きな影響を受ける事業所に対して、事業の継続を支援し、再発の種としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額  
 中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**  
※ただし、個人事業所の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法  
 前年の売上(事業収入) - (前年同月比▲50%以上の売上×12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※売上額に拘らず、以下を満たす場合は対象が対象です。  
 1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。  
 2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。  
 3. 法人の場合は、  
 ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満。又は、  
 ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。  
※2019年に創設した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。  
 ※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。  
 ※対象は、申請書送付後に確認下さい。

相談ダイヤル ※申請書送付後のお問い合わせについては、  
 24時間受付となります。  
 持続化給付金事業 コールセンター **0120-115-570**  
【IP電話専用ダイヤル】03-6831-0613  
 ※受付時間 9:30~19:00、5月・6月(土日)7時から12月(はるまで)8時から18時まで

⚠️「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

コロナ対策

質問

答弁

経済活性化で給付金上乗せと災害時の避難所対策について  
全ての対策をスピード感を持って行  
きたい！



質問

何人かの議員も質問していましたが、私もみなべ町のコロナ感染防止対策をお聞きします。

緊急事態が解除される方向になってきましたが第2波の感染者が出たときの対策は、どのように考えておられますか。

また、不要不急の外出の自粛で町民や事業者が疲弊していますが、町の対策として事業者に対して持続化給付金に20%上乗せして頂

何もしてくれない」と言われる方がおられます。商品券か食事券かを早くされると町民も納得されると思います。最近ニュースで災害時における避難所について話題になっていますがどのように考えておられますか。

町長 感染防止対策ですが、幸いにも感染者が確認されていません。町民皆様の感染予防にご協力頂いたお陰だと思います。感染が広まれば県の予防対策とも協調して感染防止対策に努めます。持続化給付金ですが、先

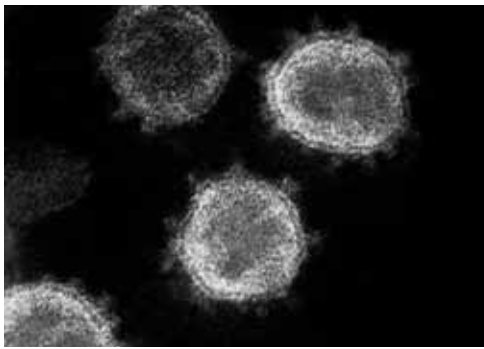
日米から商工会、事業者の方からお聞かせいただき国の持続化給付金の20%を給付します。国の定額給付金上乗せについては検討中で、方向が出ましたら議会に相

談します。

それから災害時の避難場所ですが、「3密」を避ける為のスペースの確保を行い、併せて換気や衛生対策の徹底をしたいと思えます。

再質問

感染防止対策は、保健所管轄は分かりませんが、田辺で感染者が出た時や熱が出た時に、保健所に2日間電話をしたが、つながら



なかったと聞きました。その方は風邪だったそうですが、もし感染者だったら大変な事になっていました。そして持続化給付金ですが、議長・副議長、商工会、事業者の方が再三お願いして給付金の返事をいただき有難い事ですが、スピード感を持って早く決断いただければ良かったと思います。そして、町民に対して商品券でも早くしていただければ良いと思います。

町長 県の保健所の状況等をお聞きしました。田辺で発生した時は田辺保健所の職員だけでは対応し切れませんでした。第2波、第3波に向けて、県は県としての対応をお願いしていきたくて考えています。事業化給付などについては、今後は全てのものについてスピード感を持ってやってみたいと思います。

再々質問

私からのお願いですが、町の事業者が疲弊していると聞かれた時、職員もじかに聞かれると今の状態が分かるかと思えます。じかに聞かれて施策へ盛り込んでほしい。最後になりますが町民にスピード感を持ってお願いしたいと思います。

町長 一番早く、スピードデーだと商工会の商品券、使える店、使えない店に配慮しながら進めていきます。形、金額、方法、決まり次第、議会にお願い申し上げます。





コロナ対策

質問 答弁

コロナ禍にある事業者への  
重点的な支援を  
国の支援を受けられない方々  
への必要性を痛感している



国の支援から漏れる事業者  
への町としての支援を

質問 他の議員への答弁の中  
で町長は、事業継続支援  
として国や県の施策にあわ  
せて個人事業者に20万円、  
法人に40万円給付する意向  
を示した。そのことを歓迎  
しながらも、より一層の支  
援を求めたい。

(下図を例に) 国の事業  
支援では、前年の50%以上  
の売り上げ減が生じている  
事業者が対象とされている。  
図のA社は今年の4月に

50%以下となっており、算  
定例のとおり180万円が給付  
される。一方、B社では3、  
4月が40%減で、この場合  
給付は受けられない。両社  
の売り上げの違いがわずか  
6万円でありながら180万円  
の差となる。この差はあま  
りに大きくないか。

さらに、給付金は国以外  
に県からも出され、この場  
合では30万円が給付され、  
加えて今回町として40万円  
の上乗せが表明された。す  
るとA社には3重の支援が  
あり、これらをあわせると  
250万円に上る。そしてB社  
にはまったく支援はなく、  
両社の差はさらに大きな  
る。制度上、どこかで線を  
引くにしても、これはいか  
にも理不尽ではないか。国  
の支援から漏れる事業者を

救済すべく、やはり町単独  
の施策が必要だ。せめて  
30%減の線引きで新たな枠  
組みの支援策を講じるべき  
だと考えるが、町長の考え  
は。

どういう形が良いか制度設  
計を詰めていきたい

町長 国の制度に漏れた  
方々にとっては、あまりに  
も理不尽だと認識する。し  
たがって、こうした方々に  
向けた支援の必要性は痛感  
している。ただ、そのため  
には独自の制度設計が必要  
だ。線引きの基準が30%で  
いいのか、あるいはその場  
合の事業者数の把握をどう  
すればいいか。また、給付  
金額をどの程度とすべきか  
さらには申請時の必要書類  
の在り方等、併せて考えね

ばならないことが多々ある。  
他市町を参考に詰めていき  
たい。

※その後6月9日に行われ  
た臨時議会で、上記で触れ  
た30%以上、50%未満減の  
事業者を対象に事業継続緊  
急支援金が創設されました。

給付額は、個人・法人とも  
に最大20万円。

※質問第二項目、教育現場  
におけるコロナ対策につい  
ては、他の議員への答弁と  
重複するとともに、さらに  
紙面の都合からも省くこと  
とします。

国の持続化給付金 算定例

比較のためA、B社の  
2019 売り上げを同額に設定

中小企業 A 社	1月	2月	3月	4月	5月	6月	...	12月	計
2019 売上高	30万円	40万	30万	40万	30万	40万	...	40万	400万
2020 売上高	40万円	35万	30万	18万	... 売上高が50%以下に				123万

算定

$$2019年の年間売上高 - 50\%以上減の月の売上高 \times 12 = 184 \text{万円} \rightarrow \text{給付額 } 180 \text{万円}$$

400万円 - 18万円 × 12 = 216万円

10万円未満は切り捨て

中小企業 B 社	1月	2月	3月	4月	5月	6月	...	12月	計
2019 売上高	30万円	40万	30万	40万	30万	40万	...	40万	400万
2020 売上高	40万円	35万	18万	24万	... 売上高が40%減の場合				117万

算定

50%以上減の売上の上なし → 給付額 0円

## 第3回議会広報モニター アンケート調査結果の紹介

みなべ町議会広報特別委員会では、「議会だより」の内容の充実を図る為に町民の皆さんの中から「議会広報モニター」を募集し、紙面の評価や議会に対して様々な意見を頂いております。今回は、第59号（令和2年5月発行）について、アンケート調査を実施し、建設的な意見を頂きました。前号に続いて、その一部を紹介します。

### 「議会だより」で、気づいた所



総務文教常任委員会へ  
みなべ町から新型コロナウイルスがなるべく出ないようにコロナ感染症対応確認の徹底をお願いしたいです。それと町内放送で不要不急の放送を毎日やっていただけて良いと思います。町民にも意識確認良いですよ。健康の町みなべ町というイメージがありますので

予算審議で内容量が膨大で致し方ないと思いますが、小さな文字がとても読みづらく思えました。できるだけコンパクトにまとめて頂き、大きな字で読みやすい方がありがたいです。

### 議会への要望や期待



議員定数の削減は、いわゆる「身を切る改革」や予算削減の対象という観点からは、一見支持したくなりますが、一生懸命町民のために汗をかいてくれる議員さんばかりなので、多ければ多いほど、町民にとっていいのでは、とも考えております。  
全員協議会報告では、議員定数を増やすという意見はゼロでしたが、もし、議員定数を増やしたらどうなるか、という議論も忘れないで欲しいです。

梅干しが新型コロナに少なからず効果がないものか梅干しのもつ有効成分での研究をしてみてもどうか。

梅は昔からその日の難逃れといいます。少しでも抑制効果があれば幸いです。感染予防にもつながり梅干しの消費効果にもつながりますので。

災害等に対して町民に最も必要な事と準備して下さい。また、議員の方々は最も必要と思う事をお教え下さい。

### その他、一般質問などへの感想



今回新型コロナに伴う質問者は1名だけでしたが、5月議会では多くの議員さんに多方面にわたるコロナ対策の議論を望みます。みなべ町でもできる「新しい生活様式」など。

住宅問題について若い人に聞きますと（子育て世代）家を建てる場所また、住む場所があまりないと聞きます。何とか若い子育て世代の人達が残ってくれるみなべ町、活気溢れるみなべ町にしていきたいです。

それと若い人達が働ける場所があまりないと思います。以前、ある議員が一般質問で言っていましたけど、何とか企業誘致ができればいいと思います。まず働く場所が無いと外へ外へと出て行ってしまいます。高速道路の4車線もみなべ町には来ています、立地条件はいいです。

# 待望のJr.バレーボール大会が開催！

「日高郡市夏季大会兼きのくに信用金庫杯大会」

ア  
ラ  
カ  
ル  
ト

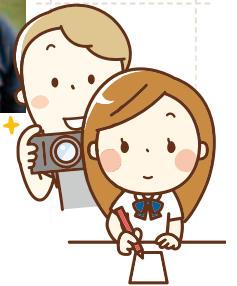


▲南部バレーボールスポーツ少年団の練習風景

「バレーが好き！」  
「練習も大好き！」



▲南部バレーボールスポーツ少年団6年生のみなさん



## 大会に出場できることに感謝とよろこびを！

7月12日（日）、上南部小・中、南部小の各体育館で、「日高郡市夏季大会兼きのくに信用金庫杯大会」が行われました。コロナ禍の影響で公式戦は、2月11日の県新人大会日高予選以来5ヶ月ぶりの開催です。

先日、少年野球が当地方ジュニアスポーツの口火を切って大会が行われました。「今大会が、子供たちにとって記憶に残る有意義で充実した大会となることを祈りたい」と指導者の石上貴一氏は語ります。

南部バレーボールスポーツ少年団6年生の男女8人のみなさんに、新型コロナウイルスの影響を受ける前と後での、バレーに対する気持ちの変化を聞いてみると、「とにかく嬉しい！」という第一声。

休むとプレイダウンしてしまう、みんなでがんばっていきたい。バレーをするのは当たり前、できるのも当たり前と思っていたけど、今は違う、できることが「ありがたい」と思う。とこたえてくれました。

大雨が続いていたのに、幸いにもその日は、お天気に恵まれ、新型コロナウイルス対策にもしっかり取り組み、指導者・保護者・子どもたちの願いが一つになり、第42回夏季大会が開催されたことには、大きな意義があるのではないのでしょうか。

収束に見えた新型コロナウイルスの第2派が心配される中で、開催できた大会でしたが、和歌山県でも感染者がまた増加しています。これからも、危機感をもつての生活は必要です。同時に希望を忘れない、当たり前が、ありがたいと思える気持ちを子どもたちには忘れないでほしいと思いました。

## 回 コマ 漫 画

### 「レジ袋の有料化」編



作 ウメたん

# ちょっと 気になる... みなべ の あれこれ

## 大都市を中心に 夜の街関連のクラスターが発生! 「自分を守り、大切な人を守るために」

コロナ！ コロナ！ コロナ！

全国に出されていた緊急事態宣言が、5月15日に39県で解除されました。それ以降、全国で新規感染者数が50人前後で推移していましたが、6月後半から徐々に増えています。

大都市を中心に夜の街関連のクラスターが発生し、感染経路不明の市中感染も広がりつつあります。急速な広がりを見ると、第2波の入り口に立っていると思わざるを得ません。本県でも感染経路不明の患者が出てきています。

7月に入り、他府県ナンバーの車を見かけるよう

になりました。これから夏にかけて海水浴シーズンが始まります。町民の皆様も県外へ出かける機会が増えることでしょう。

コロナウイルスは町内の観光業、宿泊業、飲食業、小売業、漁業、農業をはじめ多くの町民が影響を受けています。気温の上昇とともに、町内でもマスクの着用やアルコール消毒をしない人が増えているように思います。自分を守り、大切な人を守るために、密閉・密集・密接を極力避けましょう。

### 「新しい生活様式」の実践例

#### 買い物

- ・通販も利用する
- ・1人または少人数で空いた時間に
- ・電子決済を利用する
- ・計画を立てて素早く
- ・展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後をあける

#### 娯楽・スポーツ等

- ・公園は空いた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は避ける
- ・歌や応援は距離をとるかオンラインで

#### 食事

- ・持ち帰りやデリバリーも利用する
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・おしゃべりは控えめに
- ・お酌や回し飲みは避ける

#### 公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避ける
- ・徒歩や自転車も併用する

## 9月議会 予告

9月に町議会定例会を開催します。

9月2日(水)開会(予定)

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 72-1334) へ

## みなべ町議会だより No.60

令和2年8月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝 742

TEL 0739-72-1334

Fax 0739-72-1335

## 編 集 後 記

新型コロナウイルス拡大防止のため、「3密」対策をとった5月定例会は、議場の窓は開け放たれ、電車の音や、ツバメが舞いこむ、かつてない議会でした。

コロナ終息にむけて、暮らし優先・支え合う町政のもと、これからのみなべ町がどうあるべきか英知を出しあい、みんなで一緒に頑張りましょう。新元号「令和」の始まりとともに

に新広報委員会は、モニター募集、「さらに親しみやすい議会だより」をコンセプトに取り組んで、7刊を発行しました。

モニター・町民の皆さまから多くのご意見をお寄せいただきまして、心より感謝をいたします。ありがとうございました。

広報特別委員会 委員長

池田 三千留